

第 5 回理事会議事録

日 時：平成 24 年 1 月 22 日（日） 13:00～15:30

場 所：日本看護系大学協議会 神田事務所

出席者：野嶋佐由美、片田範子、井上智子、太田喜久子、正木治恵、高橋眞里、田中美恵子、井部俊子、
田村やよい、真田弘美、小島操子、竹尾恵子（敬省略）

欠席者：な し

議 長：野嶋佐由美（代表理事）

事務所：藤田、潮、三浦（記録）

I. 開会

野嶋代表理事より開会の挨拶があった。全役員 12 名のうち、出席 12 名、欠席 0 名により、定款第 30 条に基づき、理事会が成立することが確認された。

II. 議長選出

定款第 29 条により、議長は代表理事の野嶋佐由美、記録は日本赤十字看護大学の三浦英恵で行われた。

III. 議事録署名人選出

定款 29 条により、議長は代表理事の野嶋佐由美、出席監事の小島操子、竹尾恵子とした。

IV. 議題

1. 第 4 回理事会議事録の承認（野嶋代表理事）

資料 1

以下の 6 点を修正することで、承認された。

- ・「神田事務局」と表記されている部分を「事務所」などの適切な表現を検討し、修正すること
- ・p.3 の (2) を看護学教育質向上委員会に修正すること
- ・p.3 の (3) を看護学教育評価検討委員会に修正すること
- ・p.2 の 5. の部分を簡潔に表記すること
- ・p.4 の (1) の上から 4 行目の「高度実践看護師」の表記を「専門看護師」とすること
- ・p.5 の 1. の 1) の部分を「看護学教育評価検討委員会プロジェクト…」と修正すること

2. 平成 24 年度専門看護師教育課程：

教育課程、科目名等の変更、分野特定の認定 etc. の承認（田中理事）

資料 2-1～2-4 回収資料、資料 4-4

<専門看護師教育課程認定結果について>

- ・共通科目の更新申請では、東京女子医科大学、三重大学、山梨県立大学の 3 大学から申請があり、全て認定となった。
- ・更新申請の専攻課程については 9 専攻課程の申請があり、8 課程が認定となった。
- ・新規申請および科目の追加は、新規申請は共通科目 10 大学から申請があり、すべて認定可となった。
- ・科目単位の変更としては、2 大学 2 専攻教育課程が認定となった。
- ・新規申請では、10 大学 23 専攻課程が認定となった

認定が「否」となった課程・大学の理由について、審査基準に合致しないこと、単位数の不足、審査要項の理解の不十分さ、科目責任者の退職、医学系科目が看護の科目としての深まりを確認できない点などの説明があった。また、地域看護学分野における教員の変更に伴うサブスペシャリティの問題が生じている現状があり、担当教員とサブスペシャリティの変更があった際は、速

やかに届け出をするよう、今後、各大学へ周知する必要性や、地域看護分野での履修内容等、再検討する必要性について確認があった。以上の審議の結果、提示された認定結果は承認された。

＜災害看護の分野特定に関する審査経過と結果について＞

- ・2011年7月28日に申請があり、書類審査の結果、災害看護学がカバーする範囲の明確化、災害看護という特殊性からの実習場所の担保や、38単位での教育課程基準案と審査基準案についてなど、追加資料の提出と質問に対する返答を申請者に求めた。
- ・2011年12月19日に申請者より返事があり、追加資料を審査結果、災害現場ではなく、平常時の実習のあり方等については、今後さらに工夫を加えていくことを期待するが、審査の基準をおおむね満たすものと判断し、分野特定を可と判定した。
- ・審議の結果、災害看護の分野特定が承認された。平成24年度総会の審議事項とする。今後は災害看護の委員会を立ち上げ、次年度に教育課程および審査基準等について審議していく。
- ・「遺伝看護」については、次回の理事会で審議を行う。

＜老人看護専攻教育課程名称変更について＞

- ・平成24年1月6日に専門分化学会より、老人看護から老年看護へ専攻教育課程の名称変更の要望があった。
- ・審議の結果、老人看護専攻教育課程から老年看護専攻教育課程への名称変更の希望が承認された。平成24年度の総会の報告事項とする。日本看護協会との名称変更の調整は今後の課題となる。

3. 平成24年度役員選挙公示文と平成23-24年度の社員名簿登録内容の確認について

(野嶋代表理事、井上理事)

資料

3-1~3-3

- ・資料3-1 役員選挙公示文書：平成24年3月18日の理事会で承認された社員を選挙人、被選挙人とする。選出役員は、理事10名、監事2名、次点者は理事2名、監事1名とする。選挙公示は、平成24年2月1日、4月2日に投票用紙送付、投票締切は4月18日(当日消印有効)、22日に開票の予定である。
- ・資料3-2 役員選挙スケジュール：平成24年2月1日の選挙公示後3月16日までを社員確認期間とし、3月18日の理事会で平成24年度の社員名簿を作成する。理事会の社員名簿の承認を受けて、3月22日の選挙管理委員会で「選挙人・被選挙人の名簿」を作成する。選挙開票日は4月22日(日)10:00~、役員候補者の諾否の確認は5月18日(金)までとし、名簿の提出と報告は選挙管理委員会の委員長が行う。
- ・資料3-3 平成24年度社員の確認(文書)：この文書での社員の確認は代表理事名で行う。
- ・資料3-4 平成24年社員届(用紙)：1. 平成24年度代表者(=社員)の部分で、「旧社員名」という表記を「平成23年度社員名」へ、「新社員名」を「平成24年度社員名」と修正することとなった。この用紙はHP上でもアップする予定である。

4. 各委員会の事業活動経過報告

＜常設委員会＞

高等教育行政対策委員会(片田理事)

資料4-1

今回の委員会は1月28日(金)に開く予定であり、Academic Administrationの整理と指針作成を今後も行っていく予定である。「看護系大学院における教育の基準作成と評価に関する調査研究」プロジェクトの進捗としては、看護学研究科長へのインタビュー調査(11名を予定)を行っており、それを元にフォーカスグループによる意見聴取を行う予定である。

看護学教育質向上委員会（正木理事）

資料 4-2-1 ～ 4-2-2

平成 23 年 12 月 11 日（日）に委員会を開催した。文部科学省委託事業である「大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究」については、すでに調査用紙を回収し分析の最中であり、結果については次回の理事会で報告を行う予定である。また「若手看護学教員のための FD ガイドライン」の作成についての取り組みは、調査結果を踏まえたガイドラインの骨子を検討し、ガイドライン報告書の目次の執筆内容の検討を行っている。

- ・本委員会主催 FD 企画者向け講演・成果報告会について

資料 4-2-2 の通り、若手看護学教員のための FD ガイドラインの成果報告会を 3 月 17 日の 10:00 から行う予定である。場所である北里大学薬学部コンベンションホールの定員は 300 名であるため、事前にメール申し込みの状況で、人数を確認し調整を行う。

看護学教育評価検討委員会（高橋理事）

資料 4-3-1 ～ 4-3-2、専門分野別評価マニュアル

- ・文科省委託事業「専門分野別評価実施の仕組み作りに関する調査研究プロジェクト」は、山形県立保健医療大学、明治国際医療大学の 2 大学を対象として調査を進めている。実施評価マニュアル案（資料参照）を作成し、評価報告書と共に発送後、2 大学より神田事務所に報告書の提出があった。それに基づき 1 月 15 日に第 2 回研究プロジェクト委員会を行い、評価対象大学の評価、視察内容の検討を行い、神田事務所より視察公文書の発送をした。
- ・今後は対象大学の視察訪問後に報告書案を作成し、報告書案に基づく評価大学の意義申し立て期間を 1 週間から 10 日程設け、総合評価委員会を 2 月 26 日に行う。
- ・文科省委託事業「大学における医療人養成推進等委託事業」の 3 つのプロジェクトについては、3 月 17 日（13:00～16:30）、北里大学白金キャンパスコンベンションホールにて、報告会を開催する（資料 4-3-2）。対象は、看護系大学の責任者（学長・学部長・学科長）だけではなく、それに準じる教育に責任を持つ方とし、幅を広げる予定である。

専門看護師教育課程認定委員会（田中理事）

資料 4-4

- ・1 月 7 日 10:00～12:00 に専門看護師教育課程 38 単位に向けた説明会を実施し、118 校 242 名の参加があった。看護師特定能力認証制度骨子（案）に関する本協会の検討経過報告、専門看護師教育課程 38 単位申請に関する説明を行い、その後、共通科目・専門看護分野別相談会を開催した。なお、平成 24 年度の総会時には、説明会を開催しない予定である。
- ・1 月 7 日 13:00～第 3 回専門看護師教育課程認定委員会を開催した（内容については議題Ⅳ. 2. 平成 24 年度専門看護師養成課程を参照）。
- ・今後は、申請大学への審査結果通知、日本看護協会等各関係機関への認定結果の通知、次年度の認定委員についての確認を行う予定である。

広報・出版委員会（井部理事）

資料 4-5-1 ～ 4-5-2

- ・第 2 回委員会を 12 月 16 日に、第 3 回委員会を 1 月 20 日に行った。
- ・英文 HP については、第 4 回理事会で承認された通り、1) JANPU とは、2) 代表理事挨拶、3) 会員校、4) 東日本大震災関連を翻訳する。震災関連については、「東日本大震災：情報と知識の提供」のページを英文タイトルにし、クリックすると関係省庁の HP に飛ぶようにする予定である。2 社から見積りを取り、料金の大差はなかったため、翻訳の質も考慮し 1 社（勁草書房）に依頼する予定である。
- ・JANPU のパンフレットについては、A4 用紙三つ折り版（資料 4-5-2）とし、表紙中央には JANPU のロゴマークを、表紙下部には事務所の所在地を入れる予定である。毎年変更する必要が出てくる内容は削除し、日本看護系大学協議会の沿革、日本看護系大学協議会の目的と事業、看護学教育の展望、日本看護系大学協議会の会員校、日本看護系大学協議会の組織の項目で構成し、内容は日本語（表面）・英語（裏面）で表記する。JANPU の英語表記は「The Japanese Association for Nursing Programs in University」であり、Universities の複数形の方が望ましいかどうかは、ネイティブチェック依頼をして頂く。パンフレットは、HP からダウンロードできるようにする

予定である。

- ・書籍「看護学教育」の売上状況（Ⅱ～Ⅳ）について、第3回委員会では看護協会出版会からも担当者3名の方にも出席頂き、お話を伺った。「看護教育」は売れているとは言い難い現状があるが、会の位置付けや広告媒体のメリットから出版は継続したいとの意向であった。平成22・23年度の活動成果を「看護教育Ⅴ」としてまとめ、テーマは次回の委員会で検討する。現在HPに掲載されている内容でも、今まで作成したガイドラインなど重要なものについてはアーカイブとして載せる要望があり、委員会で検討して頂く。
- ・昨年出版した看護学教育ⅣはJANPU自身で買っていないためⅠ～Ⅲに比べて売上数が少なく、会員校へも配布していない。次回総会で配布してはどうかと委員から提案されたが、掲載されている内容が古くなりタイミングとして遅いとの理由から今回は買い上げを見送ることとした。
- ・メディア対応のガイドライン作成に向けて：平成23年度にJANPU事務への企業・メディアからの問い合わせ内容の検討、情報収集をもう少し行ってからガイドラインを検討する予定である。

<臨時委員会>

高度実践看護師制度推進委員会（田村理事）

資料4-6

- ・第5回の委員会を1月17日に行った。
- ・高度実践看護師のあり方に関するグランドデザインとして必要な項目の検討を終えており、次回の委員会で執筆者と決め、次回の理事会でグランドデザイン（案）を提示する予定である。
- ・関連機関の動きとして、厚労省の第18回看護業務検討WGが1月24日に行われる予定であること、看護協会CNS制度委員会の中で、CNS教育課程修了後の実務研修を廃止、提出する事例数の縮小などが議論されているとの情報提供があった。

国際交流推進委員会（真田理事）

資料4-7、EAFONS Executive Committee Meeting2011 議事録

- ・EAFONS Executive Committee Meeting 2012 への理事会メンバーの参加者がいなかったため、山本あい子氏に出席を依頼し承諾が得られたため、EAFONS サイドにも連絡を行った。
- ・EAFONS Executive Committee Meeting2011 議事録の提示があり、今後のEAFONSの予定や参加者の動向（日本はポスター発表が多いが、口頭発表が少ないため presence が低いなど）について情報提供があった。日本がEAFONS主催になる場合は、入試等の学務関係で1月の終わりか2月の初めを希望すると伝えて頂くことになった。その他、審議して頂きたいことがあれば、山本あい子氏にお伝えするため、1週間以内に真田理事まで連絡するように依頼があった。

データベース整備・検討委員会（太田理事）

資料4-8-1 ～ 4-8-3

- ・1月10日に委員会を行い、行った実態調査についてのまとめを行っている。報告書は2月末までに完成するよう分担し、作業を行っている。
- ・「保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正」への対応に関する調査については、資料4-8-2の依頼文とともにメール配信し、2月3日までの提出をお願いする予定である。調査は2012年4月時点のもので調査を行い、内容は保健師教育、助産師教育の有無、必修か選択か、定員、費用徴収（資料4-8-3）などについて何う予定である。前回理事会でご意見のあった、大学院の場合の入学者のバックグラウンドの把握など、具体的な実態調査については次年度以降に行う予定とした。
- ・資料4-8-3の調査用紙について質疑を得て以下の通り変更することとなった。
1行目「保健師教育、助産師教育とは、」の定義内の「保健師国家試験受験資格を持つための教育・・・」
→「与えるための教育」に変更。
- ・学部・学科以外で教育する場合の選択肢として、専攻科、大学院に加え、「別科」を入れる。
- ・「I. 2012年4月の入学生に対する保健師教育についてお尋ねします」の部分で、保健師教育が学部なのか、大学院のことなのか不明確なため、「保健師教育（学部・大学院等）」と表記する。

災害支援対策委員会（片田理事）

資料 4-9

災害看護支援金による事業助成は、応募 7 件のうち 5 件を採択した。支援金の残金の使途や来年度以降の支援金をどのようにしていくかについては、次回の委員会で検討する予定である。

5. その他

1) 看護大学に進学される被災地出身の方への支援についての情報（田中理事）

資料 5-1

2012 年 4 月に看護系大学に入学される被災地出身の方に向け、故廣澤克江先生から入学支度金の支給についての情報提供（ホームページの紹介）があった。この情報についての HP を JANPU の HP にリンクさせてよいかは確認を取っていく。

2) H23 年度事業活動報告書について（活動報告書の構成、提出期限等）（野嶋代表理事 事務局 潮）

例年通り、事業活動報告書は 2 月末を〆切とし、次回 3 月 18 日の理事会で審議を行う。

3) 平成 24 年度事業活動計画書（予算）案の提出について（太田理事）

例年、年度が始まってから予算書の提出を依頼していたが、今年は次回の 3 月 18 日の理事会で H24 年度の事業活動計画と予算案を審議するため、活動計画書と合わせて、予算案も提示して頂くよう説明があった。理事会の構成メンバーが変わると、事業の状況も変わる可能性があるため、4 月 30 日の理事会で今一度微調整を行う。

II. 報告

1. 代表理事からの連絡（野嶋代表理事）

特になし。

2. 庶務連絡（事務局 潮）

事業活動報告書の書式は、事務所の方から 1 月中にお送りする予定である。来年度の計画書、予算についての書式も、報告書と同じタイミングで送付する。

以上で平成 23 年度第 5 回理事会が終了した。

この議事録が正確であることを証するため、代表理事および監事により以上の議事を認め、記名押印する。

平成 年 月 日

代表理事氏名 (印)

出席監事氏名 (印)

出席監事氏名 (印)